

平成 31（令和 1）年度
事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

地方独立行政法人府中市病院機構

目 次

府中市病院機構の概要

1 現況

(1) 法人名	1
(2) 法人の所在地	1
(3) 業務内容	1
(4) 法人役員	1
(5) 資本金	1
(6) 組織図	1
(7) 設置・運営する病院	2
(8) 職員数	2
2 府中市病院機構の基本的な目標	3

全体的な状況

1 法人としての総括と課題	3
2 大項目ごとの特記事項	4
(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	4
(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき 措置	4
(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	5
(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	5

年度計画の項目別の状況（第1、第8、第10、第11は除く）

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する

目標を達成するためとるべき措置	6
1 提供する医療の内容	6
(1) 高齢化に対応した医療	6
(2) 予防医療	7
(3) 救急医療への対応	8
(4) へき地医療	8
(5) 災害医療への協力	9
2 病院が担う役割の確立と診療機能の確保	9
(1) 両病院の将来像の確立	9
(2) 必要な診療機能の確保	10

(3)	I C T技術を活用した地域医療連携	11
(4)	広域的連携体制構築が進められている医療への対応	11
3	地域包括ケアシステムの構築	12
(1)	地域包括支援センターとの連携	13
(2)	「在宅支援システム」構想の推進	13
(3)	医療・介護の総合的なサービス提供	13
4	医師及び医療従事者の積極的かつ計画的な確保	14
(1)	医育機関をはじめとした関係機関への協力要請	14
(2)	臨床研修体制の充実	14
(3)	看護師養成機関等との連携	14
(4)	子育て世代等に配慮した職場環境の整備	15
5	地域住民とともに守る病院づくり	16
(1)	患者の利便性と院内環境の快適性の向上	16
(2)	患者情報の保護	16
(3)	職員の接遇向上	17
(4)	医療安全対策の徹底	17
(5)	住民への積極的な情報発信と住民啓発	17
(6)	病院ボランティアの育成・受け入れ	18
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	18
1	運営管理体制の確立	18
2	効率的で弾力的な人員配置	18
3	職員教育体制の充実	19
(1)	医師及び医療従事者の専門性及び医療技術の向上支援	20
(2)	事務職員の確保・育成と専門知識習得支援	20
4	働きやすい職場環境の整備	21
(1)	働き甲斐を感じることができる仕組みづくり	21
(2)	日常的に業務改善に取り組む職場意識の醸成	21
(3)	福利厚生の充実	21
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	22
1	経営基盤の強化による自律した病院運営	22
(1)	予算執行の弾力化	23
(2)	収入の確保と支出削減	23
2	市からの財政支援	23
第5	その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	24
1	市の健康福祉関連施策への積極的協力	24

2	医療機器などの整備	24
第6	予算、収支計画及び資金計画（平成31（令和1）年度）	25
第7	短期借入金の限度額	27
第9	剰余金の使途	27

府中市病院機構の概要

1 現況

(1) 法人名

地方独立行政法人府中市病院機構

(2) 法人の所在地

広島県府中市鶴飼町 555 番地 3

(3) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- ④ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑤ 災害時における医療救護を行うこと。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(4) 法人役員

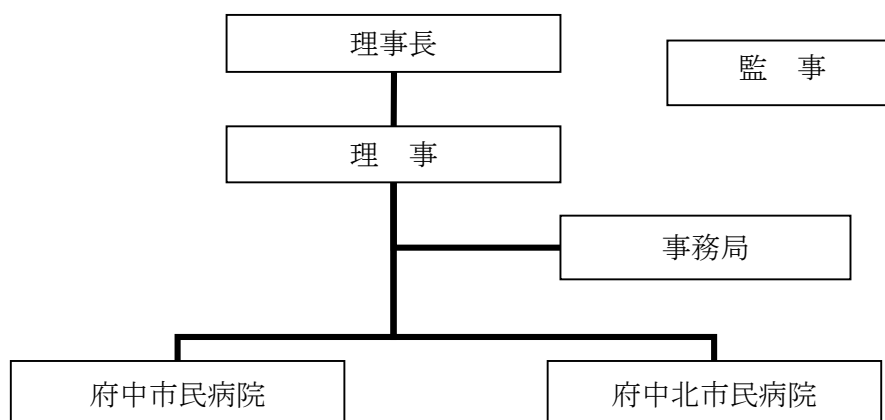
(令和2年3月31日現在)

役職	名 前	備 考
理事長	多田 敦彦	府中市民病院 院長
理事	中井 訓治	府中北市民病院 院長職務代理
理事	北村 智樹	府中市民病院 副院長
理事	寺岡 謙	社会医療法人社団陽正会 理事長
理事	平田 光章	府中商工会議所 (前) 副会頭
監事	浅田 勝彦	公認会計士
監事	岸田 光弘	弁護士

(5) 資本金

令和1年度末	415,879,680 円
平成30年度末	415,879,680 円
増減	0 円

(6) 組織図



(7) 設置・運営する病院

病院名	府中市民病院	府中北市民病院
主な役割・機能	<u>二次救急輪番制病院</u> <u>へき地医療拠点病院</u> ○ 日本静脈経腸栄養学会認定 NST 稼働施設 ○ 日本呼吸器学会関連施設 ○ 日本アレルギー学会準教育施設 <u>訪問看護ステーションあゆみ</u>	<u>救急告示病院</u> ○ 広島大学病院協力型臨床研修病院 ○ 日本消化器病学会関連施設 ○ 日本整形外科学会専門医研修施設 <u>訪問看護ステーション</u> <u>訪問介護看護事業所ささえサービス付き高齢者向け住宅シルベスト</u>
所在地	府中市鶉飼町 555 番地 3	府中市上下町上下 2101 番地
設立	平成 24 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日
病床数	150 床	60 床
診療科目	内科・外科・整形外科・麻酔救急科・婦人科・小児科・耳鼻咽喉科・泌尿器科・眼科・精神科・リハビリテーション科	内科・外科・整形外科・婦人科・小児科・耳鼻咽喉科・皮膚科・泌尿器科・リハビリテーション科

(8) 職員数

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

年度	常勤職員	臨時職員	派遣職員
令和1年度末	255人	109人	2人
平成30年度末	240人	106人	2人
増減	15人	3人	0人

※職員数は非常勤医師数を除く ※派遣職員は市から法人への派遣

2 府中市病院機構の基本的な目標

法人は、府中市の地域医療を守り育てる基本条例の理念である、市民の健康と生命を守るかけがえのない地域医療を、将来にわたって持続的に確保することを基本に置き、府中市地域医療再生計画の具体化に向けて、その推進役を果たします。

法人が目指す医療は、市民が安心して暮らすための健康を維持し、市民の生活の質を高めるための「支える医療」です。そのため、保健・医療・福祉の連携ネットワークづくりや、医療と介護の日常的な連携体制の構築を図ります。

全体的な状況

1 法人としての総括と課題

第2期中期計画期間（平成28年度～平成31年度）の目標は、病院運営を取り巻く情勢を的確に見据えた両病院の将来像を確立し、府中地域全体としての地域包括ケア体制の構築に努めること、また、法人の管理運営体制を強化し、経営基盤の強化を図るための組織改革に取り組むことで、地方独立行政法人として自立した経営基盤を確立し、中期計画期間の中間年には経常収支比率100%以上を達成することでした。

平成31(令和1)年度は、経常収支比率101.2%の目標に対して実績は95.1%でした。市から当初予算の4億円に加え、追加7,500万円の繰入を受けましたが、1億8,700万円の赤字決算となりました。

府中市民病院では、前年度比較で医業収益は2,900万円の減、医業費用は1億5,600万円の増となりました。医業収益では、入院収益2,600万円増、外来収益4,800万円減となり、赤字額は前年度比較で約1億6,500万円の増となりました。常勤医師の着任による増収、退職による減収など、医師の体制は経営成績に大きく影響します。令和1年度は新たに着任した医師が4名、さらに令和2年度には1名が着任、また、事業を将来にわたって継続するための職員採用など、一時的に人件費は増加しますが、府中市民病院が有する人材及び施設設備を最大限活用することで、地域の医療を支えつつ経営改善

を図ります。

府中北市民病院では、前年度比較で医業収益は 3,700 万円の増、医業費用も 5,000 万円の増となりました。医業収益では、入院収益 3,400 万円増、外来収益 400 万円減でした。赤字額は前年度比較で 2,200 万円の減で、前年度と同様の経営成績となりました。府中北市民病院は、上下地域で病床を有しまた在宅支援ができる医療機関として、今後も地域住民を支えます。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

診療機能については、府中市民病院では、4月に新たな整形外科の常勤医師が着任し、7月から約11年ぶりに整形外科手術を再開しました。また、9月から婦人科に女性の短時間常勤医師が着任し、平日全ての曜日で外来診療ができるようになりました。府中北市民病院では、上下地域で唯一病床を有する医療機関として、地域の診療機能を維持しています。

救急医療については、府中市民病院では、7月に救急科の常勤医師が着任し、救急の診療機能が強化され、二次救急輪番制病院としての役割を担っています。府中北市民病院は、公的病院としての役割を果たすため、救急告示病院として救急体制を維持しています。

病床については、両病院が有する病床の効果的な活用を図り、高齢者の在宅生活の支援及び在宅生活への復帰に必要な医療を提供するため、平成28年度から地域包括ケア病床を導入し、効果的、効率的な病床運用を継続しています。

府中市民病院は、へき地医療拠点病院として、協和・久佐両地区での巡回診療を継続し、過疎化・高齢化が進む地域に暮らす住民の受療機会の確保に努めました。

府中北市民病院では、在宅における医療と介護の総合的サービス事業として、24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を行う府中北市民病院訪問介護看護事業所「ささえ」、在宅生活を支援するため通所リハビリテーションを拡大継続しています。さらに9月、病院の4階を改修し、全17室のサービス付き高齢者向け住宅「シルベスト」を開設しました。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

病院外部からの意見等を積極的に業務運営に生かすため、法人理事に病院事業以外の民間事業経営者を招聘しています。また、府中北市民病院からの内部理事に、副院長（院長職務代理）が就任しており、理事会の機能

強化を図っています。府中市民病院では、病院長をトップに経営戦略会議を月2回、定例で開催し、組織的な経営戦略機能を図っていますが、今後さらに体制を強化、見直しを行います。

法人事務局職員の市派遣職員から法人採用職員への移行については、今年度は、職員の異動はありましたが、市からの派遣職員は2人で増減はありませんでした。今後も移行に向けて、計画的な準備を行います。

来年度からの第3期中期目標期間の開始に合わせ、法人組織及び両病院の組織体制の改革を行います。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

第2期中期目標期間では、平成29年度は黒字決算で1年早く目標を達成しましたが、昨年度及び今年度は赤字決算で目標は達成できませんでした。平成30年度の外科常勤医師の退職は、目標達成に向けての大きなマイナス要因でした。

今年度は、整形外科の常勤医師が着任し手術を再開、麻酔・救急科の常勤医師の招聘、新たな婦人科医師の招聘など、今後の目標達成に向けてプラス要因もありました。

令和元年9月26日、厚生労働省は、各医療機関が担う急性期機能やそのために必要な病床数等について再検証が必要な病院として、全国424の公立、公的病院名を公表しました。その中に、法人が運営する府中市民病院と府中北市民病院の両病院がありました。その後、府中北市民病院は対象病院から除外されています。

両病院の診療圏域における役割を明確にし、両病院の将来像を確立するために、広島県地域医療構想を踏まえた(1)病床の機能の分化及び連携の促進(2)地域包括ケアシステムの確立(3)医療・福祉・介護人材の確保・育成について、検証する必要があります。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

市の健康福祉関連施策では、健診関係では積極的な受診希望者の受け入れや市の集団健診への医師派遣、また、乳幼児健診ではコロナ対策により集団健診が中止されたため、病院での個別健診で対応しました。

施設設備では、平成27年12月、府中市民病院の新病院建築工事が完了し、平成28年1月末に移転、2月1日から新病院での業務を開始しています。平成28年10月末には旧病棟の解体、外構・駐車場整備工事も全て完了し、地域医療を守るための施設設備は整っています。

今年度の医療機器等の整備は、府中市民病院では、主には整形外科手術

の開始に向けて手術室の整備を行いました。府中北市民病院では、電子カルテの導入、MRIなど高額医療機器の更新を行い、また、病院の4階をサービス付き高齢者向け住宅に改修しました。

年度計画の項目別の状況

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 提供する医療の内容

(1) 高齢化に対応した医療

高齢者の在宅生活の支援及び在宅生活への復帰に必要な医療を提供するため、一般病床に地域包括ケア病床を導入しています。地域包括ケア病床については、両病院の医療機能や病床利用状況から最適な病床数とし、効果的、効率的な病床運用を行いました。

在宅生活の支援では、府中市民病院では年度中途での循環器内科の常勤医師の退職により、心臓リハビリテーションができなくなりました。府中北市民病院では通所リハビリテーションを拡大、また、両病院とも訪問診療、訪問看護を継続しています。

訪問看護、訪問介護事業については、将来的な人材確保のために、他の事業所との連携による事業継続を検討する必要があります。

府中市民病院	平成30年度	令和1年度	増減
地域包括ケア病棟			
病床利用率 (%)	79.9	75.0	▲4.9
在宅復帰率 (%)	83.3	86.0	2.7
リハビリ総単位数	16,829	18,140	1,311
心臓リハビリテーション			
延患者 (人)	3,197	631	▲2,566
総単位数	8,470	1,678	▲6,792
訪問診療延患者(人)	54	118	64
訪問看護延患者(人)	926	934	8
府中北市民病院	平成30年度	令和1年度	増減
地域包括ケア病棟 ※H30.9月～全床転換			
病床利用率 (%)	83.1	70.2	▲12.9
在宅復帰率 (%)	89.0	86.4	▲2.6

リハビリ総単位数	12,860	13,292	432
通所リハビリテーション			
延患者（人）	1,127	1,328	201
訪問診療延患者（人）	146	185	39
訪問看護延患者（人）	339	359	20

(2) 予防医療

両病院は、市民病院として人間ドック・特定健診・がん検診を積極的に実施しましたが、健診に関わる医師の業務分担は限られており、健診の受け入れ者数の拡大は困難な状況になっています。なお、府中市内で婦人科検診が実施できる医療機関は両病院だけであり、今後も健診体制が維持できるように取り組みました。9月に、新たな婦人科医師が着任し、婦人科の外來診療日を1日増やすことができました。

健康寿命の延伸実現のために、市と両病院がそれぞれ所有している情報を共有するなど、予防医療への効果的な活用を検討する必要があります。

府中市民病院	平成30年度	令和1年度	増減
健診受診者			
人間ドック（人）	326	317	▲9
協会けんぽ等（人）	1,817	1,854	37
府中市健診（人）	466	414	▲52
合計	2,609	2,585	▲24
リハビリテーション延患者			
入院・外来（人）	19,755	20,880	1,125
訪問（人）	2,223	2,028	▲195
府中北市民病院	平成30年度	令和1年度	増減
健診受診者			
人間ドック（人）	82	75	▲7
協会けんぽ等（人）	310	270	▲40
府中市健診（人）	222	233	11
合計	614	578	▲36
リハビリテーション延患者 ※地域包括ケア病床の入院リハビリを除く			
入院・外来（人）	3,097	903	▲2,194
訪問（人）	1,009	1,663	654

(3) 救急医療への対応

府中市民病院は二次救急輪番制病院として、府中北市民病院は救急告示病院として、府中地域の急性期患者の受け入れを行いました。府中市民病院では、麻酔・救急科の常勤医師が着任し、また、整形外科常勤医師の着任による整形外科手術の再開もあり、救急機能の充実が進んでいます。

府中地区医師会の休日当番医制では、府中市民病院は診療所と協力し府中地域の当番医を担当、府中北市民病院は年間を通じて上下地域の当番医を担当しました。府中市民病院では、外科常勤医師がいないため非常勤医師の支援を得て、府中地区医師会が実施する外科の休日当番医制の維持に努めました。

府中市民病院	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
救急対応実績			
救急搬送患者（人）	267	326	59
時間外患者（人）	1,559	1,478	▲81
合 計	1,826	1,804	▲22
うち入院患者（人）	235	209	▲26
府中北市民病院	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
救急対応実績			
救急搬送患者（人）	191	69	▲122
時間外患者（人）	963	1,022	59
合 計	1,154	1,091	▲63
うち入院患者（人）	209	127	▲82

(4) へき地医療

府中市民病院は、へき地医療拠点病院として、過疎化・高齢化が進む地域に暮らす住民の受療機会の確保のため、協和・久佐両地区での巡回診療を継続しました。

また、へき地医療を担う医師や医療従事者の研修及び研究施設を目指すために、医師の招聘に取り組みます。

府中市民病院	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
巡回診療実績（協和地区）			
実施回数（回）	11	12	1
受診者（人）	123	101	▲22

巡回診療実績（久佐地区）			
実施回数（回）	11	12	1
受診者（人）	113	107	▲6
府中北市民病院	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
研修受入実績			
研修医（回）	2	1	▲1
医学生（人）	0	0	0
計	2	1	▲1

(5) 災害医療への協力

災害発生時や感染症の流行時には、市からの要請に基づき必要な医療を提供します。今年度は、特に要請はありませんでした。

今年度、災害対策マニュアルを作成しましたが、災害訓練は未実施のため、今後、BCP（事業継続計画）の作成に合わせ、災害等対策訓練が実施できるよう努めます。両病院とも消防訓練は、定期的に行っています。

府中市総合防災訓練	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
参加者			
医師（人）	—	—	—
看護師（人）	—	—	—
計	—	—	—

災害支援ナース	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
広島県看護協会の災害支援ナースの登録者			
府中市民病院（人）	3	4	1
府中北市民病院（人）	1	1	0
計	4	5	1

2 病院が担う役割の確立と診療機能の確保

(1) 両病院の将来像の確立

法人として、両病院の将来像を確立するまでには至っていません。両病院の将来像の確立については、地域包括ケアシステムにおける役割や、市が描くまちの将来像とも関係するため、市と調整を図りつつ、府中地区医師会の医療機関と連携しながら進めます。

具体的には、両病院の診療圏域における役割を明確にし、両病院の将来

像を確立するために、広島県地域医療構想を踏まえた(1)病床の機能の分化及び連携の促進(2)地域包括ケアシステムの確立(3)医療・福祉・介護人材の確保・育成について、検証する必要があります。

(2) 必要な診療機能の確保

府中市民病院では、新たな整形外科の常勤医師が着任し、約11年ぶりに整形外科手術を再開しました。また、7月から麻酔・救急科の常勤医師が着任し、標榜診療科が1科増えました。婦人科では、9月に女性の短時間常勤医師が着任し、平日全ての曜日で外来診療ができるようになりました。循環器専門の内科常勤医師が6月末で退職しましたが、新たな内科常勤医師が着任し、内科常勤医師の増減はありませんでした。

府中北市民病院では、引き続き上下町内の診療所を閉院した医師が非常勤医師として勤務することで、地域住民の診療を継続しています。

法人としては、平成27年度から府中北市民病院の内科常勤医師1人退職に対応するため、府中市民病院の内科常勤医師を府中北市民病院へ異動し、診療機能を維持・継続しています。また、両病院において、内科の常勤医師がお互いの診療支援を行うなど、医師の連携を継続しています。

地域住民の生活を支えるため、両病院とも、地域医療を担う常勤医師の招聘に努めます。

診療科目	府中市民病院			府中北市民病院		
	H30末	R1末	増減	H30末	R1末	増減
内科	○	○	増	○	○	—
循環器内科	○	—	減	—	—	—
外科	△	△	—	△	△	—
整形外科	○	○	増	○	○	—
婦人科	○	○	増	△	△	—
耳鼻咽喉科	△	△	—	△	△	—
小児科	△	△	—	△	△	—
泌尿器科	△	△	—	△	△	—
眼科	△	△	—	—	—	—
皮膚科	—	—	—	△	△	—
精神科	△	△	—	—	—	—
リハビリテーション科	○	○	—	○	○	—
麻酔・救急科	—	○	増	—	—	—

(3) ICT技術を活用した地域医療連携

府中市民病院は、平成28年6月14日に「ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）」に参加し、情報開示及びHMカード発行病院として、医療連携におけるICTの活用を始めました。平成30年度には、開示情報を追加するため、県医師会の補助金を活用し、放射線画像の開示システムを構築しました。

引き続き、府中地区医師会圏域での参加施設を拡大し、医療連携においてICTの活用を推進するため、府中市民病院入口に広報用ディスプレイを掲示しています。

府中北市民病院は、昨年度から着手した電子カルテを導入、稼働させました。まだ、HMネットには参加できていませんが、ICTの活用による北部地域での医療連携を図ります。

府中市民病院	平成30年度	令和1年度	増減
ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）			
カード発行（枚）	26	8	▲18
参照した件数（件）	3	4	1
参照された件数（件）	3	2	▲1

※HMネット参加施設数（R2.5.22現在） 福山・府中医療圏 144施設

(4) 広域的連携体制構築が進められている医療への対応

市内に欠けている医療機能の小児救急医療や周産期医療は、病院単独での再開は困難です。法人としては、非常勤医師による小児科外来の継続と、府中市内で唯一、婦人科を標榜する医療機関として、外来診療と婦人科検診の維持に努めました。

両病院ともに婦人科医師1人での診療が長く続いており、診療科を維持するために、医師の招聘に取り組む必要がありました。府中市民病院においては、9月から新たな女性の婦人科医師が短時間正職員として勤務しており、平日の外来診療を確保しています。

外来診療日		月	火	水	木	金
府中市民病院	小児科	○	○	○	○	○
	婦人科	○	○	○	○	○
府中北市民病院	小児科	△	○	○	○	—

	婦人科	△	○	○	○	—
--	-----	---	---	---	---	---

※△は午前中 ※—は休診

	府中市民病院			府中北市民病院		
	H30	R1	増減	H30	R1	増減
小児科外来患者(人)	5,841	5,147	▲694	845	1,554	709
婦人科外来患者(人)	2,490	2,626	136	556	468	▲88
子宮がん検診者(人)	716	861	145	99	77	▲22

※小児科外来の増は、成人予防接種を内科医師から小児科医師への変更による。

3 地域包括ケアシステムの構築

(1) 地域包括支援センターとの連携

市の地域包括支援センター（サブセンター）機能は、南部日常生活圏域には府中市民病院内に、北部日常生活圏域には上下保健センター（府中北市民病院に併設）内に設置されています。

府中市民病院では地域医療連携室において、前方連携、後方連携、在宅支援の業務担当を明確にすることで、病院内に設置された市の地域包括支援センター（サブセンター）機能との連携を図っています。

府中北市民病院では、地域医療連携室の職員とサブセンターの職員が連携して、他職種研修会の開催、地域への出前講座を行うなど、上下地域での他職種連携による支援体制づくりに取り組みました。引き続き、連携して活動できる職員配置を維持します。

府中市民病院	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
地域医療連携室の職員体制			
看護師長(人)	1	1	0
看護師(人)	1	1	0
社会福祉士(人)	3	3	0
計	5	5	0
地域包括支援センター（サブセンター）職員体制			
保健師(人) ※市職員	1	1	0
社会福祉士(人) ※法人派遣	1	0	▲1
府中北市民病院	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
地域医療連携室の職員体制			
社会福祉士(人)	1	2	1
地域包括支援センター（サブセンター）職員体制			

保健師(人) ※法人派遣	1	1	0
--------------	---	---	---

(2) 「在宅支援システム」構想の推進

府中地区医師会の「地域包括ケア事業多職種連携協議会」に、医療介護連携ワーキンググループが設置され、府中市民病院から社会福祉士1人が委員として参加しています。

府中北市民病院では、「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることが出来るよう、住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築」の実現に向けて、病院4階の旧病棟を改築し、サービス付き高齢者向け住宅「シルベスト」を開設しました。

(3) 医療・介護の総合的なサービス提供

府中市民病院居宅介護支援事業所は、在宅での生活を支援するケアプランを作成し、利用者とサービス事業者との連絡調整を行っていましたが、平成29年12月31日で事業所を廃止しました。事業所は廃止しましたが、府中市南部の居宅介護支援事業所(17事業所)との連携を推進することで、在宅生活を支える医療と介護の総合的なサービスの提供に努めています。

府中北市民病院は、府中市北部で唯一の24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供できる事業所として、訪問介護看護事業所「ささえ」を開設しています。

府中市民病院	平成30年度	令和1年度	増減
訪問看護ステーションの職員体制			
看護師(人)	6	6	0
理学療法士(人)	2	2	0
計	8	8	0
訪問看護実績			
年度末登録者(人)	96	84	▲12
延訪問看護回数(回)	4,021	3,775	▲246
府中北市民病院	平成30年度	令和1年度	増減
訪問看護ステーションの職員体制			
看護師(人)	2.8	3	0.2
訪問看護実績			
年度末登録者(人)	23	26	3
延訪問看護回数(回)	1,701	1,524	▲177

訪問介護看護事業所「ささえ」			
介護福祉士(人)	5	7	2
利用契約者数(人)	6	8	2

4 医師及び医療従事者の積極的かつ計画的な確保

(1) 医育機関をはじめとした関係機関への協力要請

院長、事務長が大学病院をはじめ、広島県や広島県地域医療支援センター等の関係機関への支援要請を行いました。また、市も継続して関係機関への支援要請をされており、連携して医師の招聘に努めます。

市の医師育成奨学金については、今年度末現在で5人が活用しています。

	府中市民病院			府中北市民病院		
	H30	R1	増減	H30	R1	増減
常勤医師 (人)	9	9.8	0.8	3	3	0
非常勤医師 (人)	3.83	4.20	0.37	4.37	4.50	0.13
計	12.83	14.00	1.17	7.37	7.50	0.13

※非常勤医師数は常勤換算人数 (各年度末)

(2) 臨床研修体制の充実

府中市民病院は、岡山大学病院、福山市民病院、中国中央病院、岡山医療センターの内科専門医研修プログラムに、特別連携施設として登録しています。今年度は、研修受け入れはありませんでしたが、来年度の研修受け入れを予定しています。

府中北市民病院は、広島大学病院の協力型臨床研修病院として、地域医療研修の研修医及び学生の受け入れを行っています。

	府中市民病院			府中北市民病院		
	H30	R1	増減	H30	R1	増減
研修医 (人)	0	0	0	2	1	▲1
学生 (人)	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	2	1	▲1

(3) 看護師養成機関等との連携

今年度は、奨学金貸与学生が1名増えました。年度末時点で、3人の看護学生に奨学金を貸与しています。また、近隣の高等学校を訪問し、奨学金

制度や両病院の採用情報などを周知しました。

府中市病院機構	平成 30 年度末	令和 1 年度末	増減
看護師奨学金貸与状況			
貸与学生	2	3	1
看護師採用情報周知状況			
訪問学校数	12	6	▲6
郵送学校数	115	115	0

府中市民病院は、府中地区医師会准看護学院の准看護師養成のための実習施設となっており、実習生の受け入れや学院への講師派遣を行いました。また、訪問看護ステーション「あゆみ」では、府中地区医師会准看護学院、福山平成大学、広島県厚生連尾道看護専門学校の実習生を受け入れました。

府中市民病院	平成 30 年度末	令和 1 年度末	増減
府中地区医師会准看護学院講師派遣			
医師	27	27	0
看護師	24	24	0
診療技術部	8	8	0
計	59	59	0
訪問看護ステーション実習生受入			
府中准看護学院(人)	10	15	5
福山平成大学(人)	6	6	0
JA 尾道看護学校(人)	11	6	▲5
計	27	27	0

(4) 子育て世代等に配慮した職場環境の整備

多様な働き方については、全ての職種で短時間正規雇用制度を導入するには至っていません。しかし昨年度から、労働契約法改正による平成 30 年 4 月 1 日以降、臨時職員（5 年以上勤務者）の無期契約の義務付けに対応し、限定（業務限定、地域限定）正職員制度を導入し、また正職員と臨時職員の給与格差の軽減に配慮することで人材確保に努めています。

病院事業はマンパワーを特に必要とし、女性や子育て世代の医師や医療従事者だけでなく、経験豊富な人材を確保するためにも、多様な勤務形態に対応する魅力ある制度の構築に取り組みます。

院内保育所「おひさま」の運営については、昨年度から認可保育所とし

て法人が直接運営しています。病児保育事業についても、市の委託を受けて実施しています。院内保育事業を安定的に実施することで、病院事業の継続のための職場環境を維持します。

「おひさま」利用状況	平成30年度	令和1年度	増減
定員(人)	10	10	0
月平均利用者(人)	7.25	11.33	4.08
病時保育登録者(人)	41	35	▲6
病時保育延利用者(人)	62	77	15

※定員超過は120%まで2年間

5 地域住民とともに守る病院づくり

(1) 患者の利便性と院内環境の快適性の向上

府中市民病院は、広くゆとりのある駐車場には、屋根付きの思いやり駐車場、四季の花を配置した遊歩道や植栽が施され、患者の利便性と快適な環境が整備されています。

HMネットによる地域の病院・診療所との医療連携では、外来に医療情報参照用のパソコンを配置しています。

今年度は、府中北市民病院にも電子カルテが導入され、各部門（検査科、放射線科、内視鏡室、薬剤科、リハビリテーション科、栄養科など）を連携することで、業務の効率化が図られています。

また随時、地域住民の作品展示や、地元の音楽活動家やグループによる「ロビーコンサート」を開催し、患者が安らぐ空間を作りました。

引き続き、患者の声だけでなく、職員提案による院内環境の快適性の向上に努めます。

(2) 患者情報の保護

府中市民病院は、電子カルテの導入により、患者情報が電子化されています。電子カルテには、職種による機能制限もあり、また、閲覧記録も職員と情報が特定できます。

府中北市民病院は、オーダーリングシステムの更新に合わせ電子カルテを新規導入しました。電子カルテの導入により、さらに患者情報の保護に努めます。

個人情報保護に関する職員研修会は、毎年度、職員の採用や退職があるため、定期的を開催するよう努めます。

	府中市民病院			府中北市民病院		
	H30	R1	増減	H30	R1	増減
研修回数(回)	0	1	1	0	1	1

(3) 職員の接遇向上

両病院とも、病院の各階に「ご意見箱」を設置してサービス向上委員会で内容を協議し、病院としての回答を1階ロビーに掲示しました。また、院内の接遇委員会を開催し、職員研修や毎月のポスター掲示の内容を協議、また、サービス向上委員会と連携しながら院内ラウンドを行い、施設面での改善に努めました。

新年度は、府中市民病院で患者満足度調査を実施します。

	府中市民病院			府中北市民病院		
	H30	R1	増減	H30	R1	増減
研修回数(回)	2	2	0	1	1	0

(4) 医療安全対策の徹底

毎月、院内感染対策委員会を開催し、感染症情報を共有しました。また、定期的に職員研修会を開催し、院内感染対策の徹底を継続しました。

毎月、医療安全対策委員会を開催し、インシデント・アクシデント報告の内容とその対応策及び再発防止策を確認しました。また、定期及び随時に職員研修会を開催し、医療安全対策の徹底を継続しました。

研修回数(回)	府中市民病院			府中北市民病院		
	H30	R1	増減	H30	R1	増減
院内感染対策委員会	4	4	0	2	2	0
医療安全対策委員会	7	7	0	3	5	2

(5) 住民への積極的な情報発信と住民啓発

法人の広報紙「ささえ」は、目標の2回に対して未発行となりました。法人の広報手段として、広報紙「ささえ」の発行だけでなく、別の広報手段を検討し、継続的な情報発信を行います。

病院のホームページのトピックス記事やFacebookにより情報発信を行いました。また、府中北市民病院は、独自の広報紙「かわら版」を発行する

など、積極的な情報発信に努めました。

地域イベントとしては、両病院とも病院まつりや院内コンサートを開催し、また、町内会の夏祭りや上下ひな祭りに出店するなど、地域交流に努めました。

府中市民病院	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
情報発信			
広報紙「ささえ」	0	0	0
ホームページトピックス	54	75	21
Facebook	53	44	▲9
イベント			
病院まつり	1	1	0
院内イベント	1	3	2
院外イベント参加	1	0	▲1
府中北市民病院	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
情報発信			
広報紙「かわら版」	8	4	▲4
ホームページトピックス	10	17	7
Facebook	37	37	0
イベント			
病院まつり	1	1	0
院内イベント	6	16	10
院外イベント参加	2	35	33

(6) 病院ボランティアの育成・受け入れ

府中市民病院では、病院ボランティアの方には、外来患者の多い午前中の参加可能時間で、総合受付での受付案内や、外来から検査への誘導など、病院業務への支援をいただいています。

3名のボランティアの方には、継続して参加していただきました。ボランティアユニフォームも定着し、患者にも認知されています。今後も、病院ボランティアの受け入れに努めます

府中市民病院	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
病院ボランティア			
登録者（人）	3	3	0

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営管理体制の確立

理事会においては、病院外部からの意見等を積極的に業務運営に生かすため、法人理事に病院事業以外の民間事業経営者を招聘しています。また、法人が運営する2病院からの内部理事として、両病院の副院長が就任しています。

自律的な業務運営の実現に必要な経営戦略機能の充実と、運営管理体制の確立を実現するため、法人事務局体制をさらに強化する必要があります。

2 効率的で弾力的な人員配置

法人として、両病院の効果的な職員配置を行いました。

- ・両病院間の職員異動
- ・医事課業務の委託から直営による職員配置

法人事務局職員の市の派遣職員から法人採用職員への移行はありませんでした。年度末現在、法人への市の派遣職員は2人です。

正職員数（人） 年度末	府中市民病院			府中北市民病院		
	H30	R1	増減	H30	R1	増減
看護師	105	109	4	36	36	0
介護福祉士	6	7	1	6	7	1
薬剤師	4	4	0	2	2	0
検査技師	7	7	0	4	3	▲1
放射線技師	5	5	0	3	2	▲1
理学療法士	11	11	0	3	3	0
作業療法士	2	2	0	2	2	0
言語聴覚士	1	1	0	1	1	0
臨床工学技士	6	7	1	3	3	0
管理栄養士	3	3	0	0	1	1
社会福祉士	4	3	▲1	1	2	1
事務職	11	16	5	4	4	0

3 職員教育体制の充実

(1) 医師及び医療従事者の専門性及び医療技術の向上支援

全職員の学会、研修会、発表会等への参加を支援しました。今後も、人

材育成に努めます。

職 種	府中市民病院			府中北市民病院		
	H30	R1	増減	H30	R1	増減
医師 (延人数)	19	17	▲2	7	4	▲3
看護師 (延人数)	91	181	90	54	45	▲9
医療技術員 (延人数)	181	106	▲75	20	18	▲2
事務職員 (延人数)	45	42	▲3	63	42	▲21
合計 (延人数)	336	346	10	144	109	▲35

(2) 事務職員の確保・育成と専門知識習得支援

事務職員のキャリアアップを積極的に支援することで、医療保険制度や診療報酬制度など病院特有の医療事務、経理及び財務などに精通する職員の育成に努めました。今年度も、医師の事務負担軽減を図るため、両病院で医師事務作業補助者の育成に勤めています。

病院事業の継続性確保に向けた、計画的な事務職員の確保に努めます。

府中市民病院		平成 30 年度	令和 1 年度	増減
総務課	課長	1	0	▲1
	係長	1	1	0
	課員	3	2	▲1
人事課	課長	0	1	1
	係長	1	1	0
	課員	2	3	1
医事課	課長	1	1	0
	係長	0	0	0
	課員	2	3	1
	診療情報管理士	1	1	0
医師事務作業補助者		4	4	0
医療事務嘱託職員		※業務委託	8	8
府中北市民病院		平成 30 年度	令和 1 年度	増減
管理係	係長	0	0	0
	係員	3	2	▲1
医事係	係長	1	1	0
	係員	※臨時, 委託	1	1

	診療情報管理士	※正職員兼務	※正職員兼務	—
	医師事務作業補助者	1	1	0
	医療事務嘱託職員	4	5	1

4 働きやすい職場環境の整備

(1) 働き甲斐を感じることができる仕組みづくり

府中市民病院では、今年度もハラスメントアンケート調査を実施しました。調査結果については、全職員を対象に院内報告会を開催しました。引き続き、法人のハラスメント等防止規程及びハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、ハラスメント根絶に取り組みます。

職員満足度調査の結果を活用し、職員の努力が適切に評価され、業績に反映されるなど、職員のやる気を最大限に引き出し、維持できる仕組みづくりに、引き続き取り組みます。

(2) 日常的に業務改善に取り組む職場意識の醸成

府中市民病院では、すべての職員が病院の経営状況や課題を共有するために、幹部会での報告だけでなく、院内広報紙「元気である新聞」を発行し、職員に向けて情報を発信しました。

府中北市民病院では、病院独自の広報紙「かわら版」を発行し、院外及び院内への積極的な情報発信に努めました。

組織力の向上に向けて、職員が業務運営の方向性を共有するための手段として、電子カルテ端末を活用したリアルタイムでの情報共有システムを検討します。

	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
院内広報紙「元気である新聞」			
発行回数(回)	4	4	0
広報紙「かわら版」			
発行回数(回)	8	4	▲4

(3) 福利厚生の実施

法人全職員を対象に実施している「ストレスチェック」によるメンタルヘルスの自己確認や、月 1 回開催する労働安全衛生委員会で、事業者と職員代表がともに職員の労働衛生管理に努めました。

府中市民病院	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
ストレスチェック			
対象者（人）	219	236	17
提出者（人）	212	229	17
提出率	96.8%	97.0%	0.2%
府中北市民病院	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
ストレスチェック			
対象者（人）	103	113	10
提出者（人）	95	108	13
提出率	92.2%	95.6%	3.4%

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化による自律した病院運営

法人の経営成績は、収支計画では 4,700 万円の黒字を目標にしていたが、決算では約 1 億 8,700 万円の赤字となり、経常収支比率は、101.2%の目標に対して実績は 95.1%となりました。また、市からの繰入金は、当初予算の 4 億円に加えて、7,500 万円の追加を受けました。

市の繰入金を除く赤字額が過去最大となった府中市民病院では、業務運営や財務管理の見直し及び効率化を進めるため、事務部門や看護部の組織体制、幹部会や委員会のメンバーや開催方法などを見直します。組織を活性化することで職員の人材交流を進め、情報の共有による業務の効率化を図ることで歳出削減に努めます。

(単位：千円)

繰入金を除く赤字額	平成 30 年度	令和 1 年度	増減
府中市民病院	▲260,846	▲447,283	186,437
府中北市民病院	▲203,765	▲214,990	11,225
2 病院合計	▲464,611	▲662,273	197,662

指標

項目	府中市病院機構		
	目標値	実績値	達成状況
経常収支比率（経常収益／経常費用）（%）	101.2	95.1	▲6.1 ×
医業収益比率（医業収益／医業費用）（%）	90.6	82.5	▲8.1 ×
給与費比率（給与費／医業収益）（%）	68.6	78.7	10.1 ×
医業収益（百万円）	3,323	3,132	▲191 ×

入院収益（百万円）	1,850	1,814	▲36	×
外来収益（百万円）	1,282	1,126	▲156	×
経常収益に対する市の繰入金比率（％）	10.7	13.0	2.3	×

※経常収支比率は、市からの繰入金を算入後の数値です。

(1) 予算執行の弾力化

地方独立行政法人の経営自由度を最大限に生かし、効率的かつ効果的な病院運営を実現するため、弾力的な予算執行に努めましたが、今年度は特徴的な予算執行はありませんでした。

(2) 収入の確保と支出削減

毎月の収益目標に対する実績や経営成績を理事会へ報告し、目標管理を行いました。

項目	府中市民病院			
	目標値	実績値	達成状況	
職員給与費対医業収益比率（％）	64.6	79.0	14.4	×
材料費対医業収益比率（％）	16.5	13.0	▲3.5	○
薬品費対医業収益比率（％）	9.5	7.5	▲2.0	○
経費対医業収益比率（％）	13.3	20.2	6.9	×
委託料対医業収益比率（％）	7.0	9.9	2.9	×
減価償却費対医業収益比率（％）	10.7	9.0	▲1.7	○
項目	府中北市民病院			
	目標値	実績値	達成状況	
職員給与費対医業収益比率（％）	80.2	78.0	▲2.2	○
材料費対医業収益比率（％）	14.5	10.8	▲3.7	○
薬品費対医業収益比率（％）	6.5	4.4	▲2.1	○
経費対医業収益比率（％）	19.7	19.3	▲0.4	○
委託料対医業収益比率（％）	8.6	8.6	0	○
減価償却費対医業収益比率（％）	10.7	12.2	1.5	×

2 市からの財政支援

不採算医療など政策的に必要な部門の経費については、市の財政支援を有効に活用するものの、その他の部門での採算性を向上することで、地方独立行政法人の経営原則である独立採算制の確立を目指しました。

今年度の市からの繰入金は、当初予算 4 億円と追加 7,500 万円の合計 4 億 7,500 万円でした。市からの主な財政支援は、次のとおりです。

- ・ 病院の建設改良費に要する経費
- ・ へき地医療の確保に要する経費
- ・ 不採算地区病院運営に要する経費
- ・ リハビリテーション医療に要する経費
- ・ 救急医療の確保に要する経費
- ・ 高度医療に要する経費
- ・ 保健衛生行政事務に要する経費
- ・ 医師及び看護師等の研究研修に要する経費
- ・ 共済追加費用の負担に要する経費
- ・ 医師確保対策に要する経費

第 5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 市の健康福祉関連施策への積極的協力

両病院とも、公的な病院の使命として、市の健康福祉関連施策に対して積極的に協力しました。

2 医療機器などの整備

本年度の投資的経費は 4 億 7,995 万円で、両病院の耐用年数を超えた医療機器の更新と、府中市民病院の整形外科手術再開にむけた機器整備、府中北市民病院の電子カルテ導入、サービス付き高齢者向け住宅や手術室の改修工事、MR I 更新のための機器購入及び施設改修工事に要する経費です。

内訳	投資額
府中市民病院 主な購入機器	7,738 万円 手術室映像設備、電動手術台、全身麻酔装置、移動型 X 線装置、心臓マッサージシステム、超音波画像診断装置、透析通信システム、多用途透析用監視装置、電動ベッドなど
府中北市民病院 主な購入機器	2 億 5,004 万円 電子カルテ導入、MR I（超音波磁石式 MR 装置）更新、デジタル昇降式 X 線テレビ装置、骨塩量測

主な施設設備	定装置、高圧蒸気滅菌機、全自動溶解装置、回診用X線装置など 1億5,253万円 サービス付き高齢者向け住宅改修工事、手術室改修工事など
--------	---

第6 予算、収支計画及び資金計画（令和1年度）

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

1 予算

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	3,722	3,616	▲106
医業収益	3,323	3,133	▲190
運営費負担金・交付金	389	464	75
補助金等	10	19	9
営業外収益	24	44	20
運営費交付金	11	11	0
その他医業外収益	13	33	20
資本収入	192	414	222
長期借入金	192	381	189
その他資本収入	—	33	33
その他の収入	—	300	300
計	3,938	4,374	436
支出			
営業費用	3,320	3,417	97
医業費用	3,314	3,413	99
給与費	2,281	2,413	132
材料費	532	386	▲146
経費	501	614	113
一般管理費	6	4	▲2
営業外費用	25	51	26
資本支出	549	663	114
建設改良費	192	480	288
長期借入金返還金	357	183	▲174

その他支出		300	300
計	3,894	4,431	537

2 収支計画 (単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差額
収益の部	3,746	3,664	▲82
営業収益	3,722	3,620	▲102
医業収益	3,323	3,133	▲190
運営費負担金・交付金収益	389	464	75
補助金等	10	23	13
営業外収益	24	44	20
運営費交付金収益	11	11	0
その他医業外収益	13	33	20
支出の部	3,699	3,852	153
営業費用	3,674	3,809	135
医業費用	3,668	3,805	137
給与費	2,281	2,466	185
材料費	532	386	▲146
経費	501	639	138
減価償却費	354	313	▲41
資産減耗費	—	1	1
一般管理費	6	4	▲2
営業外費用	25	43	18
臨時損失	—	—	—
純利益 (▲純損失)	47	▲187	▲234
目的積立金取崩額	—	—	—
総利益 (▲総損失)	47	▲187	▲234

3 資金計画 (単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差額
資金収入	4,315	4,584	269
業務活動による収入	3,736	3,674	▲62
診療業務による収入	3,323	3,146	▲177
運営費負担金、交付金による収入	400	475	75
その他業務活動による収入	13	53	40

投資活動による収入	—	33	33
その他投資活動による収入	—	33	33
財務活動による収入	192	681	489
長期借入による収入	192	381	189
その他財務活動による収入	—	300	300
前年度からの繰越金	213	196	▲17
資金支出	4,315	4,584	269
業務活動による支出	3,345	3,450	105
給与費支出	2,281	2,410	129
材料費支出	532	386	▲146
その他業務活動による支出	532	654	122
投資活動による支出	192	427	235
固定資産の取得による支出	192	425	233
その他投資活動による支出	—	2	2
財務活動による支出	352	483	131
長期借入金の返済による支出	259	134	▲125
移行前地方債償還債務の償還による支出	99	49	▲50
その他財務活動による支出	—	300	300
次期中期目標の期間への繰越金	252	224	▲28

第7 短期借入金の限度額

令和1年12月19日、賞与の支給等による一時的な資金不足に対応するため、市中銀行から限度額上限の3億円を借り入れ、令和2年3月31日に全額一括返済しました。

第9 剰余金の使途

令和1年度決算では、剰余金は発生しませんでした。